

1、河川環境調査

(1) 調査項目

調査区間での調査項目は次の通りとする。

因 子	調 査 項 目
1、遡上関係因子	
河川の状況	川幅（現在流れている川幅）、水深、水温、pH
障害物及び内容	落差、跳躍のための水深及び広がり 河川工作物等の天端から水面までの高さ
2、産卵環境因子	
河川形態	可児式表示
産卵床	礫サイズ区分 ① シロザケ：2～20cmの大小の石礫が混じっている所 ② カラフトマス、サクラマス：3cm前後の石礫の所 ③ オショロコマ：2cm以下の石礫の所 湧水箇所が確認されたら記録する。
阻害因子	濁水等の流入
3、避難・生育環境等因子 (サクラマス・オショロコマ)	
河畔林の状況	樹種構成（針葉樹、広葉樹の混交割合とする）、 河川延長に対して河畔林が占める割合
枝沢	枝沢の数
4、工作物設定以前の遡上情報	
河川別、魚種別等の記録	過去のデータ収集（聞き取り） 各河川の放流の有無の資料の収集

(2) 調査区間の定め方

ア、遡上を阻害している物から、次に遡上を阻害している物の下までを1区とし、順次区間を設定し調査を実施する。

ただし、最後の河川工作物からの区間は、上流の阻害因子までとする。

イ、支流に河川工作物がある場合は、本流との分岐を起点として区間を設ける。

ウ、滝など自然物が遡上を阻害している場合は、上流に河川工作物があっても、調査は終了とする。

(3) 遡上を阻害している物の基準

落差が40cm以上の物とする。

* 落差とは工作物等の下流の水面から工作物等の天端までをいう。

2. 土砂動態調査

(1) 土砂生産源調査

0.01ha以上の山腹崩壊地、特殊崩壊地、地すべり地の位置、面積、傾斜、形状、方位、崩壊深及び周辺林相を調査する。

各項目の調査要領は次の通りとする。

項目	調査要領
位置	山腹斜面の上部、中部、下部に区分する。各部にまたがる場合は「上～下」、「上～中」、「中～下」と区分する。
傾斜	急(35°以上)、中(25～35°)、緩(25°以下)に区分する。
形状	表面浸食型、深部決壊型、岸決壊型に分類し、その平面形を板状、線状、貝殻状、樹枝状、その他に区分する。
方位	崩壊面の傾斜方向を8方位で区分する。
崩壊深	平均崩壊、残留土砂量、拡大見込み量等を計測する。
周辺林層	全域天然林であるが、崩壊地周辺で特徴的な出現樹種があれば林相区分をする。

(2) 土砂滞留調査

0.01ha以上の河床堆積地の延長、幅、厚さ、石礫構成を調査する。植生が成立している堆積地では、出現樹種、階層構造を調査する。

各項目の調査要領は次の通りとする。

項目	調査要領
延長、幅、厚さ	河床堆積地の延長、幅、平均厚を計測する。
石礫構成	石礫の平均径、最小径、最大径を記載する。
出現樹種	河床堆積地上に出現する主な樹種、及び上層階の樹高を記載する。 なお、樹林が複層形の場合は階層毎に記載する。

(3) 土砂流出調査

河口より、最上流の既設河川工作物より300m上流まで渓床縦断測量を実施する。河川工作物の位置を把握するとともに、その落差を測量する。それより上流区間では5,000分の1基本図のコンターを用いて縦断図を作成する。また、土砂の流出速度を把握するために水量調査を実施する。

なお縦断図と河川工作物の堤高、落差等より、河川工作物設置以前の渓床縦断線を推定し、河床変化及び河川工作物の堆砂量を把握する。

3、保全対象施設調査

河川工作物が対象とする保全施設（橋、道路、集落等）の位置等の現状を把握する。